

商工連ながの

2022.5
VOL.388



- 商工連臨時総会／人事異動のお知らせ
- 地域と小さな企業の未来のために～全国連・商工会未来創造本部長 越智俊之さんに聞く～／支援制度・施策のご案内
- 令和3年度 日本百貨店 販路開拓支援プロジェクト
- 日本公庫と事業承継支援で連携
- 県青連・県女性連事業報告
- GWS (Google Workspace) 研修会／ビジネスコミュニティ型補助金(第三回公募)説明会／全県研修会
- 「燃焼」と「分別」の技術で地球環境問題の解決をめざして(株)モキ製作所 中小企業の新たな事業活動
- 風光明媚な標高950mの縄文の町 富士見町
富士見町商工会 商工会はいま-Vol.126

- コロナ禍における創業のポイント
経営ワンポイントアドバイス
- 民事裁判手続等のIT化について
法律ワンポイントアドバイス
- 合同会社ゆずすけ
天龍村商工会 この人に注目-Vol.130
- 令和4年度上席専門経営支援員紹介
- 水と緑と歴史の里大桑村
大桑村商工会 ふるさと紹介-Vol.40
- 共済PR

長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp

日本一標高の高い場所にある 南相木ダム～奥三川湖～

南相木ダムは岩石や土砂を積み上げて造られたロックフィルダムです。

東京電力リニューアブルパワー(株)の揚水式発電所である神流川発電所の上部調整池(奥三川湖)として建設され、平成16年に完成しました。

南相木川の最上流部に位置し、高さ136m、幅444mの大きさがあります。

標高は1532mで、大規模なダムとしては日本一標高の高い場所にあります。 南相木村商工会



広域支援体制の再構築や給与一元化などに 取り組み第2期商工会プランも策定へ

商工連は3月24日長野市で臨時総会を開催し、阿部知事をはじめ来賓ご臨席のもと県下商工会長など関係者約90名が出席しました。

令和4年度事業計画、一般会計収支予算、給与の一元化特別会計収支予算等が原案どおり承認されました。

主な令和4年度重点事業

- ・主任経営支援員等給与の県連一元化の運用
- ・第2期商工会マスタープラン策定
- ・事業承継の取り組みへの支援
- ・販路開拓支援事業の実施
- ・DX戦略への取り組み
- ・壮青年部の設立
- ・冒頭、商工連間瀬会長から、「新型コロナウィルス感染症との闘いは2年を超え、繰り返される感染の波に企業規模の大小にかかわらず苦境に陥っており、いまだ収束の兆しが見えな



阿部長野県知事



間瀬会長

「新型コロナウィルス感染症との闘いは2年を超え、繰り返される感染の波に企業規模の大小にかかわらず苦境に陥っており、いまだ収束の兆しが見えな

いことから今後も引き続き厳しい状況が予想されます。商工会ではコロナ対策に関する施策を地域の事業者に向けていただいていることに感謝申し上げます。令和4年度は『商工会中期マスタープラン』が10か年の最終年度となり、次の『第二期商工会マスタープラン』を策定していく重要な年度となります。今後を見据えた計画づくりを商工会からも十分ご意見をお聞きしながら進めてまいります。特に、商工連の改革と商工会との信頼関係の構築、給与一元化の推進、第二期商工会マスタープランの策定に合わせて広域支援体制の再構築、人材育成と経営指導力の強化、事業者のDX対応と事業承継等について重点的に取り組んでいく所存です」とあいさつがありました。

来賓祝辞では、阿部知事から「商工会・商工連には長野県の産業経済の発展、地域の活性化のため常に同じ方向を向いてご尽力及びご協力いただき感謝申し上げます。新型コロナウイルスについては、まん延防止等重点措置が解除されましたが、一方で新規感染者数が増加しておりリバウンド基調になっています。今年は、御開帳、御柱等大型行事を控えているので、それまでに感染者数増加を防ぎ、落ち着いた環境で迎えたいと考えています。ウクライナ情勢など

の影響でエネルギー価格が高騰し、様々な産業に大変な影響が出ている中で、今後も産業経済を発展させるために商工会の皆様にご協力をいただき取り組んでまいりたいと思っております。」と祝辞がありました。

叙勲・県知事表彰受賞者の顕彰

長年の商工業振興、商工会運営に對して叙勲・県知事表彰を受賞された方々の功績をたたえ、顕彰が行われました。顕彰された方々は次のとおりです。

○旭日章光章（敬称略）

令和3年秋 堀 正秋（前南箕輪村商工会長、前長野県商工会連合会監事）

〃 櫻井 秀夫（前大桑村商工会長、前長野県商工会連合会理事）

○長野県知事表彰（敬称略）

令和3年 窪田 福美（元富士見町商工会長）

〃 堀 正秋（前南箕輪村商工会長、前長野県商工会連合会監事）

〃 高橋 秀生（安曇野市商工会長、長野県商工会連合会理事）

〃 内川 輝雄（松川村商工会長、前長野県商工会連合会理事）

〃 工藤 洋吉（前長野市商工会長、前長野県商工会連合会理事）

〃 滝澤 勝一（前飯綱町商工会長）

商工会・商工連 人事異動のお知らせ （補助対象職員及び事務局長）

【商工会】

令和4年4月1日付

商工会名	職 名	氏 名	前商工会等
上 田 市	経営指導員	吉川 英紀	松本市波田・補助員
青 木 村	経営指導員	大久保 築	新規
原 村	補助員	小口 久美	内部昇格
伊 那 市	経営指導員	藤澤 貴志	長野市
辰 野 町	経営指導員	花岡 のぞみ	内部昇格
飯 島 町	経営指導員	竹村 和樹	中川村・補助員
中 川 村	補助員	高島 恵子	内部昇格
天 龍 村	経営指導員	浅岡 スエ	阿智村
阿 智 村	経営指導員	竹沢 浩一	下條村・補助員
下 條 村	補助員	鈴木 直美	商工連
木 曾 町	経営指導員	八木 啓一郎	飯島町
木 曾 町	経営指導員	矢崎 混大	内部昇格
朝 日 村	経営指導員	宮本 浩幸	天龍村
小 谷 村	経営指導員	西村 和幸	商工連
長 野 市	経営指導員	西沢 純	小布施町
長 野 市	経営指導員	竹田 侑平	白馬・補助員
坂 城 町	経営指導員	宇都宮 剛	長野市
小布施町	経営指導員	宮川 啓介	商工連
飯 綱 町	事務局長	中村 豊	小谷村・経営指導員
山ノ内町	経営指導員	駒津 将樹	商工連

【商工連】

商工会名	職 名	氏 名	前商工会等
商 工 連	中信支所長兼センター長	中村 公彦	坂城町
商 工 連	事業共済課・主査	野池 進一	長野市
商 工 連	経営支援課・主査	三浦 和美	軽井沢町
商 工 連	経営支援課・主事	権田 裕一	山ノ内町
商 工 連	経営支援課・主事	片桐 淳	新規
商 工 連	事業共済課・主事	北島 裕保	白馬
商 工 連	南信支所・主事	宮地 創太	新規

地域と小さな企業の未来のために

全国商工会連合会
「商工会未来創造本部長」

お ち とし ゆ き
越智 俊之 さんに聞く



プロフィール

昭和53年生まれ

平成18年4月 (旧)江田島町商工会青年部入部

平成27年5月 広島県商工会青年部連合会 会長

平成29年5月 全国商工会青年部連合会 会長

令和3年6月 全国商工会連合会

商工会未来創造本部長

木建築業に携わり、地域密着で広島県内を中心に働いています。そして、わが社は特殊技術を持っているため、それを活用して北は北海道から南は沖縄まで、また、近年では台湾に現地法人を設立するなど、海外進出も果たしました。

○これまでの越智さんの商工会での取組について教えてください。

商工会青年部に入部したのは28歳で、広島県商工会青年部連合会の会長になったのは39歳のとき。楽しい青年部という感覚から、青年部活動に深く携わるようになり、組織運営や会社経営の難しさを学び、自分の仕事にも結び付けられるようになりました。

広島県青連会長として、広島県内すべての商工会を訪問した後は、「これまでの経験を全国の地域にも活動を拡げていかなければ、これまでの活動の成果は出ない」と考え、大きな決断でしたが全国商工会青年部連合会会長に立候補し就任しました。

全青連会長就任後は、1年4か月をかけて全国の青年部を回り、生の声を聞こうと思いました。与那国島で「葉っぱで民芸品」を作られているご夫婦にお会いし、地域のこと・ものづくりのことを聞いていたうちに瞬く間に時が流れ、最後に民謡を歌ってくれたんです。このご夫婦も僕らも同じ想いの青年部

仲間なんだと思ったら、感動して泣けてきました。この様な印象的な方は、全国にはたくさんいらっしゃるって、「みんなが各地域で、さまざまな価値観を持って日々を生きている」「全国を回って感じてきたことが、自分のこれから経験値になる」と、自分を大きく成長させられる出会いがたくさんありました。

この1年4か月の全国の訪問では、どの地域も人口減少、少子高齢化という同じ悩みを抱えていることにも驚かされました。「ここで団塊ジュニア世代の我々が頑張らなければ、未来はない」と思い、新しいことをどんどん吸収して、これからもチャレンジしていこうと、改めて決意しました。また、地域の小規模事業者の声に耳を傾け、その声を中央に届ける事が重要であることをしみじみと感じました。

○小規模事業者の未来について、どのようなことが必要であると考えていますか。

コロナ禍において、飲食、観光をはじめ多くの小規模事業者が大変厳しい状況におかれています。事業者の皆様においても再構築を迫られる中、今まであった事業を元の状態により近づけることも大切ですし、もう一方で事業環境の変化を見極めて、状況に適した事業展開を図ることも必要です。

また事業存続のためには地域発展も必要であり、人口減少が著しい状況において、商工会地域の事業者数の減少も大きな問題です。「自分たちの地域をどうしたいか」というのはつきりしたビジョンを持ち、新しい考え方やコンテンツを取り入れることで新たな創造が生まれ、これを地域の発展と密接に関係させることが重要な課題であると考えており、そのためには皆様のお話しをしっかりと聞き、地域の小規模事業者の皆様と同じ目線を持って、地域と小さな企業の未来のために何ができるかを常に考えてまいりたいと思っています。



越智俊之氏 (左) 商工連問瀬会長 (右)

○越智さんの経歴について教えてください。

全国商工会青年部連合会長を経て令和3年6月から全国商工会連合会未来創造本部長に就任されている越智俊之さんに、ご自身のことや、商工会の未来等を伺いました。

自分を育んでくれた地域は、広島湾の沖合に浮かぶ江田島市です。大学卒業後地元に戻り、父の経営している土



マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金）

マル経融資制度とは、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、商工会の推薦にもとづき無担保・無保証人、低金利で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

融資限度額 2,000万円以内

資金用途 【運転】仕入資金、掛金・手形決済資金、給与・ボーナスの支払い、諸経費等の支払い、など
【設備】店舗・工場改装、営業車両購入、機械・設備・什器等の購入、など

返済期間 【運転】7年以内(据置期間1年)
【設備】10年以内(据置期間2年)

金利 1.23% (2022年4月1日現在)

担保/保証人 不要(信用保証協会の保証も不要です)

融
資
対
象

- ☐ 従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方
- ☐ 商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる方
- ☐ 最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている方
- ☐ 日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- ☐ 税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している方

新型コロナウイルス感染症への対策として、通常枠とは別枠(1,000万円)の拡充措置がごございます。

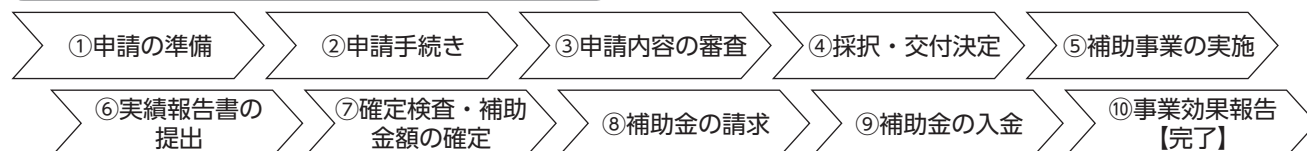
※ご相談・お申込みの際は、決算書、確定申告書その他の必要書類をご用意いただきます。
※ご利用に当たっては審査があり、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

小規模事業者持続化補助金（通常枠・特別枠）

小規模事業者持続化補助金（＝持続化補助金）は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上への取り組みについて、必要な経費の一部を補助する支援制度です。通常枠と特別枠があり、いずれか1つの枠のみ申請可能です。

類型枠		補助率	補助上限金額	概要
通常枠		2/3	50万円	自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓を支援
特別枠	賃金引上げ枠	2/3※	200万円	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者を支援 ※赤字事業者は、補助率 3/4 に引上げるとともに加点を実施
	卒業枠	2/3	200万円	販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する計画を支援
	後継者支援枠	2/3	200万円	販路開拓の取り組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた小規模事業者を支援
	創業枠	2/3	200万円	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け創業した小規模事業者の販路開拓を支援
	インボイス枠	2/3	100万円	免税事業者であった事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録して取り組む販路開拓を支援

「申請」から「事業完了」までの流れ（イメージ）



補助対象者・要件・申請方法など

補助対象となる小規模事業者、ならびに申請要件また手続き方法等については、お近くの商工会へお問合せ、もしくは全国商工会連合会（小規模事業者持続化補助金・商工会地区事務局）のホームページをご参照ください。【URL：https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/】

実施スケジュール

【第8回受付締切】 令和4年 6月3日（金）
【第9回受付締切】 令和4年 9月中旬（予定）
【第10回受付締切】 令和4年12月上旬（予定）
【第11回受付締切】 令和5年 2月下旬（予定）

『事業再構築補助金』『ものづくり補助金』『IT導入補助金』その他の令和4年度支援施策については、最寄りの商工会へお問い合わせください。

令和3年度 日本百貨店 販路開拓支援 プロジェクト

令和4年1月12日(水)、17日(月)、18日(火)の3日間、首都圏で直営店8店舗、コラボ店4店舗を展開している株式会社日本百貨店とのコラボ企画として「プレゼンテーションセミナー」と「個別商談会」を開催しました。

このプロジェクトは、長野県内に事業所をおく商工会管内の食品製造業者を対象に、既存販路以外での新たな販路開拓の実現や、自社及び自社商品の商品力の向上を目的に企画したプロジェクトです。

1月12日(水)午前の採用アプローチセミナーでは、特別講義として、アンテナショップ「銀座NAGANO」を運営する一般社団法人長野県観光機構の物産ブランド振興部長の石坂健一氏と全国商工会連合会のアンテナショップ「むらからまちから館」を運営する株式会社ふるさとサービス代表取締役の園田稔氏の両氏から、アンテナショップとしての特徴やターゲットにしている消費者層・実際の売れ筋商品などを紹介いただき

きました。

同日の午後には、STEP1「日本百貨店のバイヤー日暮氏によるプレゼンテーションセミナー」として「商談時に注目するポイント」や「売れる商品とは？」などを講義していただき、その中で「美味しいこと」は大前提であり、それに加えて商品自体に独自性(強み)があること、パッケージから商品の良さが伝わるかなど、売場で差別化できる商品かどうかを選定ポイントになるとアドバイスがありました。

また、日本百貨店で取り扱っている実際の商品を例にしながら、人気商品のポイントや面白い商品、また売れるためにもう一工夫必要な商品の改善点についても紹介がありました。

STEP2として1月17日(月)、18日(火)に開催した「販売会に向けての個別商談会」は、STEP1のセミナー参加者から14事業者が選ばれ、当初バイヤーとの対面で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、完全オンライン開催に切り替えて実施しました。

30分という短い商談時間の中で事業者の皆さんは、自社アピールと自社商品に対する思いや質問、アドバイス等をバイヤーに積極的に行うなど、商談時間がオーバーする場面もみられました。この商談会に参加した全事業者には、バイヤーから今後に生かせる改善点等のアドバイスシートがフィードバックされました。

また、この個別商談会は、次のSTEP3の店頭販売会への選考の場ともなり、選ばれた10事業者は、STEP3として日本百貨店しょくひんかん(東京都秋葉原)において2月21日(月)～27日(日)までの期間限定で販売を行いました。

さらに店頭販売を行った10事業者の中からバイヤーによる選考の結果、3事業者が日本百貨店で運営する

オンラインショップで販売も行いました。

今回のプロジェクトは、プレゼンテーションセミナー・商談会で終了ではなく、販売までの取り組みを実施することで、バイヤーからフィードバックされたアドバイスシートや商工会・外部専門家の支援を行う中で、商品の改善や新たな商品開発、今後の販路開拓に繋げることを目的としました。

今回の商談会は、食品製造業者に限定しましたが、今後は日本百貨店との取引に限らず、食品製造業以外の事業所についても商談会を検討していく予定です。



店頭販売ブース

日本公庫と事業承継支援で連携

商工連は、日本政策金融公庫の長野県内4支店（長野、松本、伊那、小諸）と、事業承継支援に関する覚書を締結し、新たな連携スキームを構築しました。

本スキームは、県下69商工会が「後継者がいない等のために事業を譲り渡したい」といった会員事業者等のM&Aニーズを掘り起こし、日本公庫が全国152支店のネットワーク等を通じて相手先の事業者へ紹介し、両者のマッチングを図るものです。またマッチング後も、商工会と日本公庫が、事業者を伴走型でサポートして行きます。

このたびの締結に伴い、令和4年2月17日（木）に県庁会見場で、間瀬会長はじめ商工連と日本公庫の関係者、ならびに県産業労働部の西沢次長等の来賓が出席し、覚書への調印式を執り行いました。式典の挨拶で、間瀬会長は「このしくみを通じて、

後継者不在で困っておられる事業者の多くの方々をお助けできるような取り組みを、今後へ向けた意気込みを語りました。



県庁会見場での調印式にて
左：間瀬会長、右：早川日本公庫長野支店長

デジタル化への対応力の向上のために

県青連事業報告

GS(Google Workspace)研修会

令和3年11月12日（金）、長野市「ホテル信濃路」において、GS(Google Workspace)研修会を開催いたしました。

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、参加部員数を制限する中、青年部員26名の参加があり、全青連GS推進室の前役員であり、群馬県青連現顧問の大矢大介氏を講師として、GSの活用方法について学びました。



商工会青年部・女性部で構成する

グループのための補助金活用を

県青連・県女性連事業報告

ビジネスコミュニティ型補助金(第三回公募)説明会

令和4年2月10日（木）、ビジネスコミュニティ型補助金の第三回公募説明会をWEB(Zoom)開催した

しました。

本補助金は商工会青年部・女性部（小規模事業者5者以上）で構成するグループが応募資格に該当する補助金です。経営者の資質向上、生産性向上と持続的発展、自然災害への対策、災害発生時対応等を図ることを目的としています。

青年部員・女性部員、青年部・女性部事務局担当者等13名の参加があり、全国連事務局担当者からの説明に参加者からの具体的な質問も出されました。補助金の積極的な活用のために有効な説明会となりました。

逆境に負けない強い中小企業の作り方 「afterコロナの時代に向けて」

県青連・県女性連事業報告

県青連・県女性連 全県研修会(WEB)

令和4年3月3日（木）、「逆境に負けない強い中小企業の作り方「afterコロナの時代に向けて」と題して、株式会社minitts 代表取締役中村朱美氏による研修会をWEB(Zoom)にて開催いたしました。

新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、WEBによるオンラインセミナーとなりましたが、参加者83名の青年部員・女性部員の皆さまにご視聴いただきました。

講師の経営者としての想いや従業員に対する思い、起業から新型コロナウィルスの影響による経営環境の変化と向き合うための取組み等についてのお話がありました。



講師の(株)minitts 代表取締役 中村朱美氏

『人生を豊かにするために働く』という講師の言葉が心に響く研修でした。



本社外観

「燃烧」と「分別」の技術で 地球環境問題の解決をめざして

株式会社モキ製作所 戸倉上山田商工会

長野県千曲市内川96 TEL: 026-275-2116

<https://www.moki-ss.co.jp>



当社は、国の重要文化的景観に選定された「姨捨（おばすて）の棚田」、国の名勝に指定された「田毎（たごと）の月」、古今和歌集にも残っているこれらを有する千曲市に立地しております。

「燃烧」と「分別」の技術を追求し、環境問題を解決することを経営理念とし、森林資源の活用と省エネを実現する「無煙薪ストーブ」、全国で社会問題となっている放置竹林整備の必需品「無煙炭化

器」、食品リサイクルに不可欠な「分離職人シリーズ」を製造販売しています。

鍛冶屋4代目である、茂木国豊会長が昭和43年モキ製作所を開業したのは、24歳の時でした。昭和55年の第2次オイルショックの時に灯油が95円と高騰し、いざれ、木質燃料へと変わると考え、省エネ・リサイクルの「おがボイラ」を開発。環境ビジネスのスタートを切りました。

昭和61年、国内最後発の家庭用焼却炉を開発。煙突付焼却炉が常識の中、煙突なし焼却炉を発売し、たった7年で販売実績日本一を記録しました。無煙・無臭の上、白い灰で高温焼却炉の国内市場を独占しました。

次に着目したのは煙の出ている薪ストーブです。高温燃焼であれば煙は出ないはず。長年の燃焼哲学から、日・独・米・中特許 世界初の茂木プレートを開発。熱と煙の対流燃焼に成功しました。上へ向かう煙を一度プレートで邪魔をしてストープ内で対流を起こせば、内部で燃焼が続き、より高温で効率の良い燃焼が起きます。高温燃焼のため煙道火災の原因になるタールも燃えてしまい、煙突掃除も楽になります。

高温燃焼で煙公害を解決し、従来の薪



無煙薪ストーブ



茂木国豊会長

ストーブの多くの問題点をクリアした夢の無煙薪ストーブが誕生し

ました。薪ストーブの煙公害が全国的に多発しており自治体も市民も困っている中、平成23年には、環境省にJIS規制を作るべきですとお願いに伺いました。

また平成15年には、業務用の生ごみ分別機「分離職人」を開発、特許を取得しました。国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の広がり、廃棄食品や食べ残しの再資源化への意識が高まり、分別機への注目も高まっています。当社の生ごみ分別機は、ビニールやプラスチック容器などで包装されたままの食品を、機械の遠心力で生ごみとそれ以外に分別します。生ごみは家畜の餌や肥料、メタンガス発電などの原料になり、プラスチックは洗浄、脱水してリサイクルします。缶詰の缶を破碎して中身を取り出し、缶と中身を分別する機種もあります。

令和3年には生ごみ分別機の製品開発センターを新設し、新型機の開発や性能向上を進め、海外展開も強化していく予定です。また、同年には「長野県SDGs推進企業登録制度」へ申請し取り組んでいます。

今後は、業界初となる粘着物に対応した分離機、投入機・搬送機を開発し、世界初の自社特許製品の開発により地球環境問題の解決に貢献し続けます。

風光明媚な標高950mの 縄文の町 富士見町

富士見町って、

2018年5月、県が申請していた「星降る中部高地の縄文世界」を文化庁が日本遺産に認定。町には縄文の文化の発信源として、日本でも代表的な人々が集っていた井戸尻遺跡があります。山梨県界に近く富士山を一望、な

だらかな南東傾斜の優しい陽だまりの地で、縄文時代から災害もなく人類が永きにわたり、安住していた地です。また天地創造の時代に育まれたフォッサマグナ静岡糸魚川構造線が南北に走

り、東西に異質の山並みを抱き、東には、富士山と喧騒の末、横っ腹を富士山に蹴られて冠を八ツ頭に割られてしまった八ヶ岳連峰。麓には富士見高原リゾートが広がり、春には高原の厳冬を乗り越えた萌えいずる草花が一斉に麗を競い合います。夏は高原の清々しい爽やかな風を受け、秋はリゾート内の「創造の森」から回り一面に敷き詰められた黄金色のカラ松の紅葉、遙か

彼方には日本三大高峰の富士山、北岳、奥穂高岳を一望し、心も癒す温泉宿「八

峯苑、鹿の湯」。『天

然空感』をスローガン

に「子供や老人、障害

者と介助者など、誰も

が共に感動を感じ、楽

しめるユニバーサル

フィールドとしての取

組も素晴らしいです。

また、富士見高原ゴルフコースでは標

高1350m、未体験のクラブの飛び

も体感できます。西には南アルプス山

系の入笠山を抱き、富士見バノラマリ

ゾートのゴンドラで乗車約15分、

1780mの山頂駅まで移動し、入笠

山頂上までは四季を通じて、2kmの登

山も楽しめます。待ちわびた春を競い

合う山野草も見事なもので、保護種と

なってしまった釜無ホテイアツモリソ

ウもこの山系周辺に咲いていたのは驚

きです。3kmのロングランスキーゲレ

ンデ内には、コース脇の林道を利用し

たマウンテンバイクのダウンヒルコー

ースは日本屈指のコースで幾多の大会会

場にもなっています。

地域の将来への施策

令和3年度、町の商業の将来を見据



えた今後の計画の為に、地元の諏訪信

用金庫とその上部団体の信金中央金庫

の協力をいただき「産業振興の為の環

境調査」に乗り出しました。町も、人

口減少の波にゆくりと飲み込まれ始

めています。残念ですが、人口減少の

波は誰も止められない、人口減少のシ

ミュレーションは必ずその通りに進ん

で行きます。14000人程度の町が、

地域内経済循環だけでは必ずや経済や

産業は縮小し、やがては地域の産業は

枯渇の道を歩みます。そんな中、今を

見つめ、何が課題であるのかを見つけ、

何に取組み、どんな方向性を持ったら

良いのか我々は模索を始めました。令

和4年は、この調査結果について町と

商工会が中心になり、信用金庫・信金

中金も交え、町内の事業所で、協議し、

未来に向けて輝く町作りに取組めます。

地域を巻き込み、みんなで参加

商工会は令和元年を初年として長野県地域発元気づくり支援金の採択を受けました。「星降る中部高地の縄文世界」の中心的な位置の富士見町で「縄文文化」×「観光ポテンシャル」×「地域活性化」の機運の高揚を町として「地

域住民の憩い」×「交流」×「娯楽の場」×「情報の宝庫」に積極的に対応する事業を計画しました。「縄文フードコンテスト」に参加した小学生の考案した「縄文フード」は、菓子店が商品化するなど「食における新しいコンテンツ」も新たに生まれました。「縄文フード」が当町の特産品・土産品・ソウルフードとなり、ブランド化されるように長期的な取り組みも図っています。

♥富士見町には国史跡「井戸尻遺跡」に妻子と共に住んでいたという設定のリアル縄文人キャラクター「ムサイさん」が、町内の縄文時代に関するイベントにたびたび姿を現し、話題になっています。ムサイさんは、争わずに平和に暮らしていたとされる縄文人の生き方を現代人に伝えたいと、これからも姿を見せていくとのこと。

♣ムサイさん…巷では商業部会長の名取イサムさんでは？とも囁かれています。





株式会社マネジメント・リライアンス
代表取締役 中小企業診断士

中澤 俊成 氏

コロナ禍における 創業のポイント

新型コロナウイルス感染症拡大の第6波のピークアウトが見通せていない2月上旬に本原稿を執筆しています。コロナ禍で小職も様々な影響を受けており、最近では1月上旬から始まった県内某商工会主催の創業塾（全5回）が、まん延防止等重点措置の実施によって中断せざるを得なくなっていました。創業塾は長丁場で夜間の開催が多いため体力的にきついのですが、熱心な受講生と接するが良い刺激を受けることができるので、やりがいがある達成感の強い仕事のひとつです。今回はコロナ禍における創業のポイントについて考えてみたいと思います。

コロナの国内感染の始まりが2020年2月頃だったと記憶していますが、その前年11月に同じ創業塾を受講して、コロナ禍直前の2020年1月に飲食業を創業した2名の創業者（Aさん、Bさん）を事例として挙げたいと思います。2人とも飲食業の経験はなかったのですが、創業前は全く想定していなかったコロナ禍を必死に乗り切ろうとしていました。創業後2年経過した現在では、Aさんの店舗は行列のできる人気店として有名になり、Bさんは事業拡大に伴って昨年12月に法人成りました。この2人が取り組んできた共通項を探ることで、厳しい経営環境でも創業を成功させるポイントが見えてきます。

1 ビジネスプラン（事業計画）をしつかり作り込んでいた

創業塾の最後にビジネスプランを発表したのですが、特に「創業の動機」「自分の強み・弱み」「顧客ニーズや競合動向」等を十分に踏まえたビジネスプランは説得力がありました。ビジネスプランを立てる必要性は、

- ① プランは事業実現のための設計図
- ② プラン通りに進まない場合も軌道修正が比較的容易
- ③ プランの中で自分が埋められない部分について他者に相談できる
- ④ プランの妥当性について他者の意見を聞くことができる
- ⑤ プランの実現に向けて協力者の共感を得やすく支援が期待できる

等があります。ビジネスプランを作成したものの神棚に飾っているようでは意味がありませんので、計画と実績を常に対比しながらPDCAサイクルを回していくことが重要です。

2 SNS（ソーシャル・ネットワーク）グ・サービス）を上手に活用している

2人ともSNSを活用してターゲット顧客層に安価で効率良く店舗やメニューに関する情報を発信しています。SNSで重要

なのは、

- ① インスタグラムは自社（自身）の商品・サービスに関心のある（関心のありそうな）ユーザーとの交流
 - ② フェイスブックは既に取引関係のある特定顧客（ユーザー）との交流
 - ③ ツイッターは拡散力が高いが炎上リスクが高い
- 等の特性を押さえたうえで其々を組み合わせ、情報発信を継続することです。特にB to CのビジネスであればSNSは必須のツールと言えるでしょう。

3 志がしっかりしていた

創業直後からコロナ禍に見舞われて最悪の船出となった2人ですが、自身の価値観や人生観に基づいた拘りの料理を多くの人に食べて喜んでもらいたい、という強い想いが創業前から溢れんばかりに漲っていました。どんな苦境に陥っても事業を通じて具現化したいこと、いわゆる「経営理念」がしっかりしていたことが、最大の成功要因だったと言えるのではないのでしょうか。

3つの共通項はどれも特別なものではありません。コロナ禍の厳しい経営環境でも経営の基本を忠実に実行することが創業者に求められると思います。

林一樹法律事務所
弁護士

林 一樹 氏

民事裁判手続等の IT化について

最近、民事法関係の重要な改正が相次いでいます。債権法改正、相続法改正、物権法改正、民事執行法改正等です。実体法改正の影に隠れていますが、2月14日、法務省の法制審議会は、民事訴訟法（IT化関係）部会で決定された民事訴訟法のIT化に関する要綱案（以下「要綱」といいます。）を賛成多数で原案どおり採択し、直ちに法務大臣に答申することとされました。このことは、翌2月15日の新聞等でも大きく報道されました。民法等の実体法だけでなく、手続法である民事訴訟法も大きく改正されようとしています。会員の皆様の業務に直接影響する話ではないかもしれませんが、民事裁判の方法が将来大きく変われることを認識して頂くことを知っておいて欲しいと思います。以下、どんな点が変更になるかをご説明致します。

現在の民事裁判は、訴状等を含め、全て紙媒体での提出です。書類の送達も特別送達の方法はじめ、郵便やファクスで行われています。一部で電話会議が使用されていますが、口頭弁論は実際に当事者が裁判所に出頭して手続を行うことが原則とされています。民事裁判のIT化では、従来の紙媒体での提出や書類の受送達を全て電子的に行うことになり

ますし、ウェブ会議が大幅に利用されることを予定しています。民事裁判のIT化の実現は、主に3つの類型に分けています。e提出、e事件管理、e法廷の3つです。

IT化に関係する民事訴訟法の改正案は、2022年中に国会に上程され、順調にいきますと2023年以降に実際に施行される可能性がありますので、民事裁判手続が今後、数年以内に大きく変わるものと思われます。

IT化の流れは、社会のデジタル化に沿うものですが、問題点も指摘されています。まず、第1にIT化の対象ですが、当面は、弁護士が訴訟代理人になっている事件に限定されて義務化される予定ですが、将来は、いわゆる弁護士が訴訟代理人となっていない本人訴訟も義務化される可能性があります。そうなりますと、ITに必ずしも慣れていない訴訟書類をデジタル化することが困難な当事者の裁判を受ける権利が損なわれる可能性があります。第2に、民事裁判の資料というのは、極めてプライベートな内容であり、裁判所や弁護士等においてセキュリティ対策がきちんとしていないと情報が漏洩される可能性があります。第3に、ウェブ会議で証人尋問が実施された場合、裁判官が真実を本当に探求で

きるのかという心配です。実際に法廷で証言を聞くのと、ウェブ会議での尋問とは、差がありうるからです。第4に、IT化が促進されると裁判所の統合が進み、支部の裁判所や簡易裁判所が廃止されるのではないかと心配です。このことは、地域から裁判所がなくなっていく可能性があり、人口が必ずしも多くない地域で国民の裁判を受ける権利が実現されなくなると、結果的に地域の衰退に繋がるのではないかとこの心配です。第5に、要綱に「当事者の申出による期間が法定されている審理の手続の特則」が盛り込まれた点です。いわゆる新しい訴訟手続と言われているものであり、7か月以内に裁判が終結し、判決が下されるという手続です。もちろん、一定の要件があつて、全ての裁判がこのような短期間に判決が出るわけではありませんが、そのような短期間に適正な判決が下されるのか疑問が出されています。

会員の皆様にとって、民事裁判は縁遠いものではありますが、債権の回収や労働事件等で紛争が発生すると裁判所が頼りになります。その裁判の手続が大きく変わろうとしていますので、決して皆様にとって関係のない話ではありません。

この人に 注目

Vol.130

合同会社 ゆずすけ

代表 宮澤 直祐さん
天龍村商工会



左側から製造担当 野近、代表 宮澤、営業担当 矢戸

長野県で柚子が採れるの!?お茶が出来るの!?県内の人はもちろん県外の人にも驚かれます。信州の最南端天龍村では、春には香り豊かな新茶が、夏には芳醇な紅茶が作られています。秋になれば村中に柚子の香りが漂います。昔から天龍村はじめ下伊那南部地域では、自生する柚子やお茶を暮らしの中

に取り入れ食卓を彩ってきました。昭和時代前半、木材の特需やダム建設のバブル景気に沸き立つ天龍村でしたが、泡も消え今では高齢化率全国トップクラスの高齢者の楽園となりました。地場産業が消え地域から活力が失われていく姿に直面し、この地で暮らし続けて行くことへの不安を覚えました。

そこで、毎日の食卓に上る柚子やお茶の美味しさと希少性に着目し地域特産品として世に出そう!と、令和元年合同会社ゆずすけを仲間3人で発足しました。

春夏はお茶(紅茶・緑茶)の製造販売。秋冬には柚子を集荷加工し、食品メーカー様の香辛料や菓子等加工用原料と



して供給しています。また通年自社製品としてゆず胡椒やマーマレード・ジュース等の商品を製造販売しています。柚子のすべてをあらゆる形で提供できるという県内では稀有な業態であり、お客様からの認知度も少しずつですが上がってきています。

コロナ禍の中厳しい経営が続いていますが、ゆずすけでは自分たちも楽しみながら新企画にも取り組んでいます。秘境駅という地域のお宝を活用し地区外からのお客様向けに「秘境駅を駆け巡るレンタサイクル事業」を行っています。コロナ禍の中利用者数は計画通りには行きませんが、アフターコロナの観光策として発信を強化していきたいと考えています。また、毎週土日はドーナツを社内で手作り販売し、お客様に美味しいと喜んでいただいています。また、月に一回程ですが、焼きたてパンや柚子シークリーム・クッキー等を地域の若いお母さんたちと一緒に製造し販売するイベントも行い大勢のお客様にお越し頂いています。これからも様々な企画を実現し楽しんでいきたいと思っています。

柚子の加工場では毎年11月になると、柚子の収穫・加工が始まります。地域の20名ほどの皆さんにお手伝いをお願いし、会社内は柚子の香りと地域の方々の活気であふれんばかりです。このように地域の豊かな恵みの力を



借りながら、地域での事業活動が少しずつ始まりましたが、柚子やお茶を製造販売する事だけでは、大した利潤が生まれる訳ではありません。しかし、こうした私たちの事業活動が一つの仕掛け装置として、この地域の持続可能性を高めることが出来るならば、大きな役割を担っていけるのではないかと考えます。

合同会社
ゆずすけ



住所 / 〒399-1201 長野県下伊那郡天龍村平岡961
TEL / 0260-31-0580 FAX / 0260-31-0585
Email / miyazawa.n@yuzusuke.com

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

何かお困りごとがございましたら、 お近くの商工会までご連絡ください

令和4年4月現在（順不同）

SDGsをお考えの皆さん
一緒に考えます

わたなべ みのる
渡辺 稔



ものづくりの改善・革新支援
・生産性向上
・新規需要・新規製品探索
・水晶・セラミック等の加工
プロセス及び周辺技術
・3D-CAD、CAM及び3Dプ
リンターの活用

観光事業者の再構築の
相談に対応します

みやざわ ひさしげ
宮澤 久茂



観光業 サービス業全般の支援
・顧客 従業員 満足度向上 諸
施策
・誘致誘客 諸施策
(インバウンド含む)
・施設の運営 建装 業務用品
の検証

働き方改革の支援
させていただきます

さとう こういち
佐藤 弘一



労務・働き方改善支援
・社内人事に関する労務問題
・入退社に関する保険手続き
・雇用関係助成金申請相談
・働き方改革業務全般支援

現場改善、5S、品質管理の
ことなら私が担当します

にしかわ のぼる
西川 登



現場改善支援
・品質管理/環境管理
・生産管理(工程改善)
・切削加工生産技術
・製造業全般

飲食店のDXを
考えます

わだ けん
和田 憲



飲食業における業務全般支援
・飲食サービス・生鮮食品を中
心としたマネジメント業務
・新メニュー提案支援および
商品企画全般
・生鮮食品売り場づくり全般
・食品関連業者の紹介支援
・観光施設の売店経営管理業務

農産物で新たな経営を
お考えの方ご相談ください

やまなか みちこ
山中美智子



農商工連携事業支援
・産学官連携による地域プラ
ンド製品の開発支援
・SDGsやアップサイクルを
考えた商品開発支援
・HACCP・食品表示支援
・販路開拓、業務提携支援
・FCPシート作成支援

デジタル活用で
来店客UP！

ももせ まさとし
百瀬 正敏



商業全般支援
・店舗管理、販売促進、
業務管理支援
・顧客づくり支援
・ネットショップ、SNS、
LINEに関する支援
・キャッシュレス化支援

輸出入手続きでお困りの方
ご相談ください

たなか てるみつ
田中 照光



海外展開支援
・海外工場の立ち上げ支援
・製造プロセスの構築、改善
・製造原価の分析と低減
・海外材料の購入ルート構築
・BCP作成支援

事業承継に関するお悩みを
お気軽にご相談ください

うちだ きいち
内田 希一



事業承継支援
・B/S・P/Lからのアプロ
ーチによる経営改善取組支援
・建設業全般

経営再建、再構築を
お考えの方
ご相談対応します

はまだ ひろお
濱田 廣雄



創業及び創業後の経営支援
・経営計画の作成(経営革新、
経営向上、経営改善等)及
び実施に関する支援

面倒な管理事務を
PC・スマホで劇的省力化！
ご相談ください

よこざわ みつる
横沢 充



AI・IoT・DX支援
・無償・低額アプリ導入によるペ
ーパーレス化・効率化支援
・パソコンソフトウェア(EXCEL等)
利活用支援
・事務所内業務のデジタル化移行支
援(課題整理・改善計画導入支援)

上席専門経営支援員とは

高度専門的な経営課題に対応す
るために11の専門分野に上席専
門経営支援員(内部専門家)を長野
県商工会連合会各支所に配置して
います。

商工会の経営支援員等と連携し
て支援をすることになっています
ので、ご相談がありましたらお近
くの商工会までご連絡ください。



Vol.40

大桑村商工会

水と緑と歴史の里 大桑村

大桑村は、長野県の南西部に位置し、東西30km、南北10km、総面積234.47平方kmの山村です。東は南駒ヶ岳をはじめとする中央アルプスの山々、南は南木曽町、北は上松町、西は岐阜県中津川市及び王滝村へ隣接しています。地形は急峻で、村の総面積の96%を山林が占めています。中央部を北東から南西に流れる木曽川に沿って国道19号、JR中央線が走っています。集



須原宿水舟

落及び耕地は、木曽川とその支流の伊奈川などの流域(標高500～800m)に点在しています。

中山道39番目の宿場町である須原宿と40番目の宿場町の野尻宿を有し、歴史の面影が色濃く残っています。須原宿は、清水が湧く宿場町として道筋のいたるところで、丸太をくり抜いた水舟が置かれていて、道行く旅人の心を癒し続けています。野尻宿は、木曽11宿の中で奈良井宿に次ぐ長さを誇る宿場町として、外敵を防ぐために所々狭く曲がりくねった街並みが有名で、「七曲り」と呼ばれています。道幅の広い須原宿とは対照的な趣を特徴とした宿場町です。

村内には、重要文化財の定勝寺と白山神社、県宝の池口寺薬師堂、木曽の清水寺と呼ばれる岩出観音もあり、歴史も古く、村内の観光名所となっています。毎年夏に行われる須原地区での鹿島神社例大祭の折には、長持ち行列や村の指定無形文化財の「須原ばねぞ」の踊りが行われていて、古くからの伝統を継承し続けています。



岩出観音

また、国有林内を流れる阿寺溪谷が近年人気で日本全国から観光客が訪れています。SNSの発信効果により知名度が上がり、県内でも有数の観光スポットと言われています。雨が降っても川が濁らない、常にエメラルドブルーの色を維持出来る様は老若男女また、季節を問わず、訪れる観光客を魅了し続けています。その川の色を阿寺ブルーと地元では呼んでいます。溪谷入口から、約6.3km続くコースを歩くと終点到阿寺溪谷キャンプ場があり、夏の最盛期には溢れるほどの人が訪れています。近年、大桑村と言えば阿寺溪谷、と言われるほど有名な観光スポットとなっています。まだ、阿寺ブルーを肉眼で見ることがない人は、是非、大桑村へお越しください。きっと、癒されたいと思いますよ。夏場は交通規制がかかりますのでお越しの際は村のホーム

ページ等で詳細の確認をお願いします。大桑村の名物は、えごま入りの五平餅、桃の節句の茶菓子で富士山をかたどった米の粉で出来たからすみ、地酒、そば等があります。いずれも古くからの地域の食文化を継承しており、次世代につないでいきたい宝です。また、古くから木工業も盛んで、道の駅大桑では村内各社の木製品が種類も多く取り揃えられています。木曽地域が平成28年に日本遺産に認定され、村内でも定勝寺、白山神社、阿寺溪谷が選ばれました。観光においても益々の発展を期待するところです。木曽へお立ち寄りの際は是非大桑村へも足を運んでみてください。



阿寺溪谷

商工会の **無料!** オンライン保険相談

好評受付中!

街の保険ショップや相談窓口は敷居が高い！
でも、今加入している保険のことがよくわからない！
コロナや自然災害、賠償責任はやっぱり心配！
そんな会員の皆さまの声にお応えして「オンライン保険相談」を始めました
ご自身のため、愛するご家族のため、大切な従業員のため保険相談受けてみませんか？

保険相談の流れ

- ①商工会職員に保険相談ご希望の日時等をご相談してください。
- ②日程が決まりましたら商工会より連絡いたします。
- ③ご加入の保険証券または内容のわかるものを商工会職員にお渡しください。
- ④ご加入の保障内容を分析し内容の一覧表や保障グラフを作成します。(少しお時間をいただきます)
- ⑤商工会に來会頂き、パソコン上で資料を見ていただきながら内容の説明やアドバイスをさせていただきます。もちろん質問等もお受けします。



問題点や改善点が見つかった場合、解決方法についてもサポートいたします
ご希望により商工会の制度のご案内や提携保険会社の商工会専用プランもご案内できます

最大 **33%** 割引 オールインワン補償
「ビジネス総合保険」なら
サイバー攻撃等による損害も補償します!

商工会の

ビジネス総合保険

- 商工会のスケールメリットを生かした**割安な保険料水準!**
- 包括的な補償で**手続きがとっても簡単!**
- 保険期間途中で**変更手続きが不要**で、とっても安心!
- 脅威を増すサイバー攻撃への備えや、**新型コロナウイルス感染症による損失補償など、時代に求められる特約**を用意。

サイバー攻撃や
新型コロナウイルス
感染症以外にも

さまざまなリスクをスッキリまとめて補償

第三者に対する 損害賠償	万が一の 休業損害	財物の損害
製造物責任などの、業務上の偶然な事故による財物損壊等の賠償責任を補償!	偶発的な事故による休業損害を補償! (営業自粛は対象外です)	偶発的な事故による商品等の損害を補償!

※商品設計や補償内容等については引受保険会社ごとに異なります

お問合せ先

お近くの商工会まで